

平成20年度 談合情報 (20年10月16日現在)

No	情報受理日	所管	契約名	対応の概要
1	6月5日	釧路土木現業所	標津漁港広域漁港整備工事 1工区 [制限付一般競争入札] 電子入札	落札業者の情報があり調査を行ったが談合の事実は確認できなかった。 当初の入札を取り止め、新たに制限付一般競争入札(総合評価)を執行したが、情報のあった業者が落札予定者となった。 積算内訳書を徴し内容確認の上、調査を行ったが談合の事実は確認できないため落札とした。
2	6月6日	釧路森づくりセンター	川村地先 復旧治山工事 [制限付一般競争入札] 簡易総合評価	入札後の情報であり、契約を保留して調査を行ったが、談合の事実は確認できなかった。簡易総合評価であり、落札決定を行っていないことから、建設工事競争入札心得に基づき入札を取り止めた。 改めて制限付一般競争入札を執行したが、前回情報のあった業者が最低金額であったことから、積算内訳書を徴して確認し、再度調査を行ったが、談合の事実が確認できないことから落札とした。
3	6月20日	札幌土木現業所	当別ダム建設事業本体工事 [条件付一般競争入札(入札時VE(技術提案型総合評価方式))]	情報のあった業者が参加申し込みをしているので調査を行い、公正入札調査委員会の審議の結果、談合の事実が確認できないため、当初のとおり入札を執行することとした。 再度、談合情報が寄せられたため、調査を行い、委員会の審議を行ったが談合の事実が確認できないことから、当初のとおり入札を執行することとした。 入札を執行し、総合評価のため落札決定を保留し、入札参加者から工事費内訳書を徴した。 総合評価の結果、2回目の情報とおりの業者が落札予定者となったので、内訳書に同一性がないことを確認し、入札参加者に対し、再度の事情聴取を行い、委員会の審議の結果談合の事実が確認できないことから、総合評価による落札対象者を落札者とした。
4			当別ダム付帯道路工事(道道当別浜益線橋梁上部工事(望郷橋)) [制限付一般競争入札(入札時VE(技術提案型総合評価方式))]	情報のあった業者が参加申し込みをしているので調査を行ったが、談合の事実は確認できなかったため、当初のとおり入札を執行したが、総合評価方式のため落札決定を保留し、工事費積算内訳書を参加者全員から徴した。 総合評価の結果情報とおりの業者が落札者となったことから、内訳書の内容に同一性がないことを確認し、再度の事情聴取を行ったが、談合の事実は確認できなかった。 落札予定者である企業体の構成員が、破産手続きを開始したことから、その入札を無効として、次点の者を落札者として決定した。
5	6月30日	札幌高等技術専門学校	物品購入(NC旋盤) [制限付一般競争入札]	情報のあった業者が入札に参加していない。また、情報にある落札予定額も予定価格以上であることから調査を行わない。 入札は応募のあった1社で行われた。
6	7月2日			行政改革課に情報が寄せられた。 情報のあった業者が入札に参加していない。また、情報にある落札予定額も予定価格以上であることから調査を行わない。 入札は応募のあった1社で行われた。
7	7月11日	札幌土木現業所	増毛稲田線交付金10改築(大鳳橋A2橋台工)工事 [制限付一般競争入札]	情報のあった業者が参加申請しているので、調査を行い、公正入札調査委員会において審議したが談合の事実が確認できないことから、当初のとおり入札を執行した。 入札の結果、情報とおりの業者が落札対象者となったため、落札決定を保留し、工事費内訳書を徴した。 再度調査を行い、委員会の審議を行ったが、談合の事実が確認できないことから、落札対象者を落札者として決定した。

平成20年度 談合情報 (20年10月16日現在)

No	情報受理日	所管	契約名	対応の概要
8	7月2日	札幌土木現業所	物品(被服)の購入契約 [制限付一般競争入札]	情報のあった業者が参加しているので調査を行ったが、談合の事実は確認できなかった。 日を改め入札を執行したが、情報とは違う業者が落札した。
9	7月14日	札幌土木現業所	当別ダム建設事業本体工事 [条件付一般競争入札(入札時VE(技術提案型総合評価方式))]	当該工事に再度、談合情報が寄せられたため、調査を行い、委員会の審議を行ったが談合の事実が確認できないことから、当初のとおり入札を執行することとした。 入札を執行し、総合評価のため落札決定を保留し、入札参加者から工事費内訳書を徴した。 学識者を交えた総合評価審査委員会の評価の結果、2回目の情報とおりの業者が落札予定者となったので、内訳書に同一性がないことや技術提案の独創性を確認し、入札参加者に対して再度の事情聴取を行い、委員会の審議の結果、談合の事実が確認できないことから、総合評価による落札対象者を落札者とした。
10	7月29日	原子力環境センター	物品の購入 (実体顕微鏡及び画像撮影装置セット) [随意契約]	情報のあった業者も見積合せに参加していることから、見積合せを中止し調査を行った。 総務部公正入札調査委員会を開催したが、談合の事実は確認できなかったが、物品の仕様要件を緩和し、一般競争入札を執行した。情報とは違う業者が落札した。
11	8月20日	檜山支庁総務課	球浦地区復旧治山工事 [制限付一般競争入札]	情報合った業者が入札に参加予定者に含まれているので、調査を行った。事情聴取を行い、公正入札調査委員会の審議の結果、談合の事実が確認できないので当初のとおり入札を執行した。 入札の結果、情報とおりの業者が最低入札者であったことから、落札決定を保留し、工事費内訳書を聴取し、再度事情聴取を行った。公正入札調査委員会の審議の結果、談合の事実が確認できないことから、落札とした。
12	8月25日	檜山支庁総務課	球浦地区復旧治山工事 [制限付一般競争入札]	8月20日に到達した情報と同じ内容であり、調査は行わない。
13	8月29日	檜山支庁総務課	球浦地区復旧治山工事 [制限付一般競争入札]	入札終了後の情報で、調査の結果落札者を決定したことから、再度の調査は行わない。
14	9月1日	檜山支庁総務課	球浦地区復旧治山工事 [制限付一般競争入札]	入札結果公表後の情報であることから調査は行わない。 (閲覧場所での公表 8月28日)

平成20年度 談合情報 (20年10月16日現在)

No	情報受理日	所管	契約名	対応の概要
15	9月4日	建設部建築局計画管理課	深川市道管住宅新築衛生設備工事(であえーる北光中央団地C) [制限付一般競争入札]	情報合った業者が入札に参加予定者に含まれているので、調査を行ったが、談合の事実が確認できなかったことから、予定どおり入札を執行した。 総合評価の結果、情報どおりの業者が落札予定者となったので、積算内訳書を聴取確認し、再度事情聴取を行ったが、談合の事実は確認できなかった。入札価格が調査基準価格を下回っているため、低入札価格調査を実施し、落札者とした。
16	10月9日	旭川土木現業所	旭川幌加内線外線局改(一般改良)工事(植栽)その2	入札後に届いた情報であるが、新聞社には前日に情報提供があったもので、情報どおりの業者が落札しており、調査を行った。 入札業者から事情聴取を行い、公正入札調査委員会の審議の結果、談合の事実は確認できない旨の結果となったことから、契約を締結した。
26				
27				
28				
29				